

令和3年度 石狩市教育委員会会議（4月定例会）会議録

令和3年4月27日（火）
第2委員会室

開会 13時30分

委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉			
委員 門 馬 富士子			教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也			
委員 山 本 由美子			

会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	安 崎 克 仁
生涯学習部次長（教育指導担当）	石 橋 浩 明
総務企画課長	東 薫
学校教育課長	伊 藤 英 司
教育支援課長	鈴 木 昌 裕
社会教育課長（兼公民館長）	板 谷 英 郁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	吉 田 卓 己
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
総務企画課総務企画担当主任	西 山 知 子

○傍聴者 1 名

議事日程

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案審議

- 議案第1号 石狩市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第2号 石狩市学校運営協議会委員の解任について
- 承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の解任について
- 承認第2号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について
- 承認第3号 石狩市教育支援委員会委員の解嘱について
- 承認第4号 石狩市民図書館協議会委員の解嘱について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

令和3年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について（令和2年度実施分）

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）ただ今から、令和3年度教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いいたします。

日程第2 議案審議

（佐々木教育長）日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第 1 号から議案第 2 号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長)議案第 1 号「石狩市学校運営協議会委員の任命について」及び議案第 2 号「石狩市学校運営協議会委員の解任について」以上 2 件は、石狩市教育委員会規則第 15 条第 1 項第 2 号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(佐々木教育長)ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

承認第 1 号 石狩市学校運営協議会委員の解任について

承認第 2 号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について

承認第 3 号 石狩市教育支援委員会委員の解嘱について

承認第 4 号 石狩市民図書館協議会委員の解嘱について

(佐々木教育長)次に、承認第 1 号「石狩市学校運営協議会委員の解任について」、承認第 2 号「石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について」、承認第 3 号「石狩市教育支援委員会委員の解嘱について」、承認第 4 号「石狩市民図書館協議会委員の解嘱について」は、各審議会等委員に委嘱していました、主に学校教育関係者の人事異動等によるものでございますので、一括して安崎生涯学習部長から報告をお願いします。

(安崎部長)ただ今、一括議題となりました承認第 1 号から第 4 号について、説明いたします。承認第 1 号から第 4 号までお示しをしている学校関係者等が 4 月 1 日付の人事異動により、委員としてその任に就くことができなくなるということと団体選出委員の交代等 3 月 31 日付けでその任を解いたものでございます。教育委員会教育長事務専決規程第 2 条第 1 項に基づき、教育長の専決により決定いたしましたので、同条第 2 項に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

(佐々木教育長)ただ今、事務局から説明のありました承認第 1 号から第 4 号までにつきまして、ご質問等あればお願いします。

(松尾委員)ただ今の解任と解嘱の後任について、見通しがあれば教えてください。

(東課長)承認第1号「石狩市学校運営協議会委員の解任について」につきましては、説明いたしましたとおり、学校関係者ということで校長あるいは教頭先生ということで、基本的には着任いただくことで予定をしているところでございます。

(鈴木課長)承認第2号「石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について」、及び承認第3号「石狩市教育支援委員会委員の解嘱について」につきましては、それぞれ関係団体に後任の方の承認をいただく事務手続中ですので、今後、5月もしくは6月の定例会のほうで、提案をする予定をしているところでございます。

(安崎部長)承認第4号「石狩市民図書館協議会委員の解嘱について」につきましても同様に、学校に対して、既に推薦依頼を出しており、PTA連合会も同様でございますので、今後の会議において提案させていただきます。

(松尾委員)わかりました。

(佐々木教育長)他にご質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長)他に質疑がないようですので、承認第1号から第4号までにつきましては、いずれも承認ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長)ご異議なしと認め、承認第1号から第4号までにつきましては、いずれも承認いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。4月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りをしてございます資料をご覧ください、報告に代えさせていただきます。ご質問等がございましたらお願いいたします。

(山本委員) 4月23日に「石狩管内公立高等学校配置計画地域別検討協議会」が行われていますが、この会議の中で、何か変わる見込みのものはありましたでしょうか。

(佐々木教育長) 令和5年度までの配置計画については、昨年に決定済みで、令和6年度以後の見通しということになります。今回の会議は、令和3年度第1回ということで、今後の中学校卒業生数の見込みといったようなものの説明がありました。それによりますと令和6年度は中学校卒業生が増えるということなので、多分このままでいけば、令和6年度につきましては、間口の削減というのは、私立高校と、公立高校との比率問題はありますが、無さそうだなという感触でございました。ただ、その後卒業生は減ってきますので、間口は減っていく方向にあるのだろうという感じです。あと具体的なものは、今後の配置検討協議会の中で、また別途説明されるということになるはずですよ。

(山本委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等はありませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 他に質疑等がないようですので、教育長報告につきましては了承ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告は了承をいただきました。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 報告事項を議題といたします。

報告事項 「令和3年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について(令和2年度実施分)」

(佐々木教育長) 報告事項 「令和3年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施

について（令和2年度実施分）」、事務局から説明願います。

（東課長）私から、「令和3年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について」説明をさせていただきます。お配りしております資料の1頁をご覧ください。この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、毎年教育長に委任された事務、その他、教育長の権限に属する事務の管理及びその実行状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出した後に公表しているものです。今年度は、令和2年度から6年度の5か年を期間とする、新教育プランの初年度に係る点検・評価となります。評価項目、報告書作成までの作業期間と外部評価委員会からの意見聴取、市議会への提出、及び公表を行うまでの流れにつきましては、これまでと変わらないスケジュールで進めたいと考えております。

また、評価書の様式につきましては、これまでの委員皆様からのご意見等を踏まえ、見直しの検討もあわせて行なって参りたいと考えております。

なお、資料の中の外部評価委員につきましては、現時点で1名が未定となっておりますが、現在就任について、特定の方に申し入れを行っているところでありますので、決定次第、改めて報告をさせていただきたいと考えております。

（佐々木教育長）ただ今、事務局から説明がありました報告事項 について、ご質問等があれば願います。

質問なし

（佐々木教育長）質問等がないようですので、報告事項 は了解ということでしょうか。

異議なし

（佐々木教育長）ご異議なしと認め、報告事項 は了解いたしました。

日程第5 その他

（佐々木教育長）次に、日程第5 その他を議題といたします。まず委員の皆さんから、何かございませんか。

（松尾委員）これまでも教育委員の勉強会等で、何回か話題にもさせていただい

たこともありますが、学校の校則や、それを含めた学校生活のあり方、ルールみたいなものについて、生徒が主体的に自分たちのルールを議論して決め、それを守り、生活を送るといようなあり方を考えていくということを我々教育委員会で、少し考えるべき時期にきているのではないかと思います。皆さんと議論ができればと思い、ご提案をさせていただきます

(佐々木教育長)ただ今、松尾委員からご提案をいただきましたが、これについていかがお考えでしょうか。

(門馬委員)花川中学校の3月5日発行の「学校だより」で、保護者アンケートの学校に対する意見・要望がいろいろ書いてありますが、その中の【改善すべき点】で校則についてという項目があり、これに保護者から意見が6つほど出ています。“Tシャツの「アウト」を認めてほしい。”これ、何のことかすぐに分からなかったのですが、皆さんはお分かりになりますか。Tシャツの裾をジャージやハーフパンツに「イン」するのではなく、入れなくとも良い「アウト」を認めてほしいということです。2番目が、“セーラー服の上にカーディガンの着用を認めてほしい。”、3番目“男子の髪型のツーブロックは何故だめなのか。”、4番目“校則を守らない人たちの改善が見られない。”、5番目“寒い日はパーカを着ても良いことにできないのか。”、6番目“緑苑台地区から通学時に女子生徒を持つ親としては、安心したいので、携帯電話の所持を認めてほしい。”こういう6つの要望が保護者から出ているんです。答えを読んでも、「なるほど」と思えるのもあるし、「どうして駄目なのか？」と思うものもあります。例えばセーラー服の上にカーディガンの着用を認めてほしいという要望に対して、答えは“室内では現状の校則で問題がないと判断しています。換気の関係で寒い場合は、担任や教科の先生に相談してください。”これは、例えば寒いからカーディガンを着るといことは普通のこと、何故、教室内で着るのは、だめなんですか、何故だめなのかという説明がないと分かりません。それから男子の髪型のツーブロックの答えです。“本校では、近隣の高校・中学校の状況も踏まえ「極端に段差のある髪型」を、デザイン性が強いものと判断し、認めていません。集団生活を送る上で、きまりの中で生活する力も大切ですので、ご理解とご協力をお願いします。”とデザイン性が強いものは何故だめなのか、という説明がこれにもありません。近隣の中学校で認めていないから、本校も認めない、そういうきまりを作ったのだから守りなさいね、とこういう説明なのです。何故だめなのかという、すっとんと落ちる、納得できる説明が残念ながら無いんですよね。私自身も、一体校則って何だろうかという素朴な疑問を持ちました。もし、これが学校側で一方的に定めているものではなくて、保護者と生徒と3者で決めた

ものであれば、こういう質問は出てこないだろうと思うんですね。ですから、
どういう経緯で、この校則が決まっているのか疑問を持ちました。また、この校
則が、なるほどと思えるような校則なら従うのも当然ですが、どうしてカーディ
ガンは、寒いときに教室内では着たら駄目なのだろうかっていう、この説明がな
いのが、とても不思議に思いました。今、その主体的・対話的で深い学びをしよう
と向かっていますよね。まさしく自分たちが生活する学校、学ぶ学校のきまり
は、主体的に対話でお互いに深い理解を得ながら決めるとというのが、まさしくぴ
ったりの項目ではないかという気もしました。何の科目の時間にやるのかという
のは、学校のカリキュラム等々があるでしょうから、難しいかもしれませんが、
テーマとしてはいいのでは、と思います。これから中学生たちが社会に出て生き
ていく時に、自分たちのきまりをどうやって作っていくのか、そして、作ったか
らには守ろうよね、というのを学ぶのには、これはいい素材でないかという気が
しました。以上が私の意見です。

(山本委員)私を見る限り現状の学校では、校則について生徒が何かいうと、と
にかくきまりを守るということも大事だよと、それぐらい守れないようじゃ、く
だらな人間だなと、そういうのがどこの学校でも先生の口癖かなという気が
しています。とにかく生徒に考えさせないというか、昔からの流れだと思うので
すけれども、今はアクティブ・ラーニングの時代ではありますが、まだまだ校則
に関しては、生徒に有無を言わせないというか生徒の意見とかを取り入れると
いうふうにはなっていないのではと思います。

(門馬委員)それでいい、ということですよ。

(松尾委員)お二方からお話があったように、今、我々の教育が目指すものとし
て自分たちが主体的に物事を考えて学んで行動していく、そういう人間を育成
して、教育をしていくということを目指しているはずなのですが、実際の生徒
たちが置かれている学校生活の環境というのは、その目標を進んでいくとおりの
終わり方になっているかということ、やはりなっていないと。厳しい言い方をす
ると、ダブルスタンダードというような状態になっていると。これは言われても
仕方がないのかなという気は、やはり少しします。自分たちのことを自分たちで
考えて決めていくというのは、ある意味市民的な素養を身につけてもらうとか、
民主主義というものを深く理解をしてもらうといううえで、極めて自分たちの
ことですから、実践的な学びの機会にもなるのではないかと、というふう感じて
いるところであります。

(佐々木教育長)このことについて事務局のほうで言うべきことは、何かありますか。

(石橋次長)今後、各学校の校則を全部調べて、どのような括りになっているのだとか、共通した校則はどのようなものか調べる時間も欲しいと勉強会から正直思っていたところであります。委員の皆さんがおっしゃることは、確かにもっともなことだというふうに思いますし、学校側も学校だよりの回答を見ると説明不足と感じるところはあります。逆に例えばTシャツのアウトがどうだっていうふうに、子どもたちが何故、アウトも認めてもらいたいのか、ということも理由の1つとして出せなければいけないと思うのです。一方的に自分たちが考えることに対して回答を求めるだけではなく、生徒そのものも、そうしてほしいのであれば、こういう理由でという説明づけが必要だというふうに思います。

それから、校則というふうになっていくのは恐らく中学生になってからであると思うんですが、小学生の中にも当然ルールがあります。中学生になってから急に、例えば校則の問題に対して自主的な態度で望んで考えるとかということではなく、小学校の中でも、できることから、やはり、自治的な部分を鍛えていかなければならないのだろうという気はしています。さらにもう少し手前に行くとも多分、家庭の中で案外保護者が説明できずに、これはこうだね、というふうにしている場面というのものもあるのではないかと思います。家庭の中でもやはり今言われている、主体的・対話的でという場面を多くして、そこでも子どもたちを鍛えていくといった場面が必要だと思います。そういう積み重ねがあって初めて、例えば校則全体は無理かもしれませんが、「校則のこのことについて、まず学校で議論していかないかい。」というようなことを投げかけていくことがファーストステップなのかと思います。問題等だけ全部こう洗い出しをして、さあどうだろうっていうふうな、ちょっと適切な言葉じゃないかもしれないですけども、その議論する能力がまだ生徒たちにも育ってないかと思います。

今、先ほど言いましたように育てている段階なので、やはり小さなところから、こういう議論をしてこういう組立てをしていって、“あっ。自分たちが考えたことが実現した。”あるいは、“実現しなかった。どうしてだろう。”という繰り返しをしながら高めていくと、石狩市全体の子どもがそういう立ち位置で物を考えられるのでは、というふうには感じます。

(佐々木教育長)校則については、これまでの長い生徒指導というか、生徒と学校との闘いなのかと思いますので、そういうことも含めて、まずは現状を把握するところから始めなければならぬだろうと思います。事務局のほうにそういうようなことも踏まえて、まずどういうような校則内容になっているか、あるいは

は、その決め方が生徒たちの議論で決めることができるようなスタイルになっているのかどうかとか、まずそのあたりから調べていき、それを踏まえて、この教育委員会会議の中で議論をするようにしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(委員全員) 異議なし

(佐々木教育長) それでは、そのような形で、今後詰めていくことにしたいと思います。ありがとうございました。他に、その他で委員のほうから何かございませんか。

(山本委員) 新型コロナウイルスの話ばかりなのですが2点質問があります。5月2日の成人式が延期になりましたが、具体的に延期の日程は決まっているのでしょうか。検討案があるのかを教えてくださいたいのと、もう1点は新型コロナウイルス感染の状況で教育機関や市内の教育関係施設において新型コロナウイルスの現状がどうなのか把握していらっしゃいましたら、お願いいたします。

(佐々木教育長) それでは、まず成人式の延期の日程のことについて、板谷社会教育課長から報告をお願いします。

(板谷課長) 今回、成人式を延期した理由につきましては、教育長からメールでお知らせしたとおり、連休中の人と人の接触機会削減に向け、より強い対策を講じることで知事と札幌市長の意見が一致したことを受けてということになります。延期の決定については、成人式対象者や、プレスリリースとかホームページで知らせるとともに、関係者にはその日のうちに全部連絡をしました。延期日程につきましては、その後も市長と話し合いをしているところです。秋に開催するのが1つの案と、次回の成人式の直前に連続して開催するほうがいいのかという案がありますが、まだ結論は出ていません。今の状況は、そのような形です。

(佐々木教育長) 新型コロナウイルスの状況について全般的に報告をお願いします。

(安崎部長) 学校プールのことと修学旅行の関係について、伊藤学校教育課長から報告をお願いします。

(伊藤課長) 私から、市立学校における水泳授業について、説明をさせていただきます。

きます。本市における水泳授業につきましては、全ての小学校及び義務教育学校の前期課程、一部の中学校で実施しているところでございます。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、学校プール自体の開設を中止しまして、水泳授業についても中止としたところでございます。令和3年度においては、4月9日付で文部科学省スポーツ庁から発出された通知内容に基づいて、実施の可否につきまして学校長等に意見を聞いたところでございます。その結果、学校長等からは実施につきましては、難しいのではないかなという意見をいただき、令和3年度についても市立学校における水泳授業を中止してまいりたいというふうに考えているところでございます。あわせて、実はこの判断をする前に、近隣であります札幌市における水泳授業についての情報収集を行いました。札幌市においては、本市と同様に令和2年度につきましては、学校における水泳授業の中止をした、令和3年度に向けては早い時期に判断が必要というふうに札幌市教委内で考え、本年1月の段階で実施する方向性を決定しまして、各学校へ水泳授業を実施する旨の通知を発出したということでございます。その後、4月9日付の文部科学省スポーツ庁からの通知があったわけですが、私のほうで聞き取った4月20日の段階においても、実施の方向性は変わっていない、ただし、札幌市における4月中旬以降の新型コロナウイルス感染症の状況により若干、ここの考え方についても揺らいでいるとか変わってきている状況だと、今後のコロナウイルスの感染状況によっては判断を変更する可能性も十分にあるというような情報を得ているところでございます。いずれにいたしましても、石狩市においては、現場における実施については難しいのではないかな、というような意見を踏まえ、中止して参りたいと今のところ事務局としては考えているところでございます。

続いて修学旅行における行程の変更等につきまして、説明をさせていただきます。中学校及び義務教育学校後期課程では例年4月、5月の春季に多くの学校が修学旅行を実施しておりまして、今年度につきましても、4月には2校、石狩中学校、花川南中学校、5月に4校、花川中学校、花川北中学校、樽川中学校、厚田学園、10月に浜益中学校の1校の実施予定でございます。行先につきましては、例年、東北地方を中心に、一部関東地方というところが多いわけですが、実際4月7日から9日まで行きました花川南中学校につきましては、当初、福島県と宮城県仙台市、同県松島町、こういったところを行先として設定していたところでございましたが、直前になりまして宮城県の感染状況が多くなってきたということと、まん延防止等重点措置の適用地域ということもあり、行先を福島県のお、山形県、そして岩手県盛岡市、こういったところに変更したところでございます。また、石狩中学校につきましては、当初、宮城県仙台市、名取市を中心として予定をしておりましたが、行先につきましては、函館市、七飯

町、登別市と北海道内に変更したというような状況でございます。5月に実施する、いずれの中学校・義務教育学校につきましても、道教委から発出されている通知で緊急事態宣言の対象となった地域やまん延防止等重点措置が適用された地域は、旅行先や宿泊先にしないというこの考え方に基づきまして、宮城県を予定した学校につきましても、岩手県や青森県さらには北海道内などに変更をしている状況でございます。なお、10月に実施予定の浜益中学校につきましても、当初から関東地方ということで予定をしておりまして、まだこの先、時間があることから、現段階においても関東地方ということで変更の考え方は示しておりませんが、今後の状況により判断をしていくこととなります。

なお、小学校及び義務教育学校前期課程につきましても、例年7月から9月に実施しておりまして、今年度につきましても、同様に7月から9月に実施の予定でございます。行先につきましても、例年、後志管内の他、胆振管内洞爺湖町や登別市というところになっておりますが、今年度も同様の行先というところでございます。

次に、行先変更に絡みます旅行の費用の関係でございます。直前になり、旅行の行先が変更になることによりまして、保護者に新たな負担が発生するということが実際にごさいました。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症のまん延による、急な行先変更に伴う費用の追加負担や旅行自体が中止となった場合のキャンセル料、こういった場合につきましても、保護者の負担が新たに発生しないよう市教委において、市の財政部局と協議いたしまして新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金とこういった国の交付金を活用し、学校を通じて旅行会社に支払うというようなところの対応をしているところでございます。

(佐々木教育長) 石狩市立学校における新型コロナウイルス感染の発生状況について、伊藤学校教育課長から報告をお願いします。

(伊藤課長) 石狩市立学校における新型コロナウイルスの発生状況というのは、4月に入ってからもないというような状況です。ただし、学校内における、濃厚接触者の指定というのは件数的に、4月下旬に入りまして増えているような状況でございます。これにつきましては、札幌市における感染者数の増加ということに比例し、家庭内における感染まではいきませんが、その影響を受け濃厚接触者の指定の件数が増加となっているものというふうに判断したというところでございます。

(山本委員) わかりました。

(佐々木教育長) 厚生労働省でも変異株の新型コロナウイルスが出てきてからは、濃厚接触者以外でも、積極的にPCR検査をするようにというような通知を出しているようなので、濃厚接触者にならなくても検査が必要で、検査をすると、結果が出るまでは登校停止といったような取扱でございます。ただ今の説明について、ご質問等ございませんか。

(松尾委員) 確認ですが、先ほど伊藤課長から市立学校における水泳授業についての話で、石狩市としては『今のところ中止』ということでしたが、もし今後の状況が変われば実施検討もあり得るといふことの理解でよろしいでしょうか。

(伊藤課長) 学校プールの運営につきましては、学校プールの開設という作業が伴った上での授業の開始という形になりますので、途中で急遽変更して開設という形にならないものですから、これにつきましては現段階で授業について行わないというふうに決めますと、今後の実施につきましては、難しいものというふうに判断しているところでございます。

(松尾委員) それでは、今年度も市立学校における水泳授業については、全く実施しないということですね。

(伊藤課長) はい、そのとおりです。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問はございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) その他ございませんか。

その他なし

(佐々木教育長) 事務局からその他として、お願いします。

(安崎部長) 4月25日の日曜日に開催された浜益のワークショップについて報告いたします。浜益地域協議会の主催で、「浜益の教育環境を考えるワークショ

ップ」が開催されました。個人的には自分が想定していたよりも多くの、地域の43名の皆さんの参加を得て行われました。小中学校あるいは保育園にお子さんがある保護者の方、地域の方、大体半々くらいだったかと思います。教育委員会からは浜益区の教育環境の現状についてということで、概ね総合教育会議で説明しました内容、児童生徒数・学級数の推移、中学校の複式化による教員数への影響、浜益小学校の校舎の老朽化、厚田の義務教育学校の取組から見たメリットについて説明したところです。小規模校の課題を少しでも解消できるような学校の姿として義務教育学校に移行して、9年間の子どもたちの成長を小中学校の教員が協力して支えることが最善の選択であると説明をいたしました。保健福祉部からは、0歳児保育の推進についてということで市内どの地区でも0歳児保育を受けられる環境を整える、そういうことを目標にしているので、浜益のほうでも進めていきたいことと保育園の施設の老朽化の現状について説明をしております。ワークショップの中の意見としては、0歳児を含めた取組も含めて、厚田学園の浜益バージョンについて早く取り組んでほしい。できれば、新築がいいね、というような意見も出されていること、あと、預かり保育や学童保育の必要性、そして小学校が今、津波浸水想定区域に建っており、防災の観点から現在の場所からの移転は、皆さん賛成という意見でした。今現在、小学校では、津波時の避難方法が教員の自家用車に乗って摺鉢山に行くという想定となっているので、やはり冬期間の大雪や吹雪の時には課題があるという状況です。

今後、ワークショップの意見を踏まえて、引き続き学校運営協議会のほうで、議論を行うという予定になっております。私からは以上です。

(佐々木教育長)ただ今の説明について、確認したいことがありましたらお願いします。

(松尾委員)今のご説明の話を北海道新聞の記事で拝見したところだったのですが、その建物の新築の話が紙面にも載っていたものですから、どんな感じだったのかと気になっていました。今回のワークショップの参加者の意見は、できれば新築でということなのでしょうか。

(安崎部長)浜益の方たちは厚田学園の建物を見て、イメージが頭にありますので、やっぱり浜益も新築がいいよね、というのが保護者の方の意見ではあると思います。

(松尾委員)わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問がないようですので、その他については了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他については了解いたしました。

(佐々木教育長) それでは以上で、日程第5 その他を終了いたします。

日程第6 次回定例会の開催日程について

(佐々木教育長) 次に、日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、5月25日火曜日13時30分からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたします。引き続き、非公開案件の議案第1号第2号に係る説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】

14時15分～14時25分

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、4月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもって、令和3年度教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

閉会 14時25分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号「石狩市学校運営協議会委員の任命について」

原案どおり可決した。(質疑等省略)

【学校名】石狩八幡小学校・石狩中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	工藤 隆司	男	石狩八幡小学校 P T A 会長	継続
2		相澤 奈保子	女	石狩八幡小学校 保護者	新規
3	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	釣本 明雅	男	旧石狩小学校 P T A 会長	継続
4		渡辺 英敏	男	旧石狩小学校 学校支援推進員	継続
5		北原 益二郎	男	旧八幡小学校 学校支援推進員	継続
6		菊地 功	男	旧八幡小学校 学校支援推進員	継続
7		盛重 栄司	男	旧聚富小学校 学校支援推進員	継続
8		富木 智之	男	石狩中学校 P T A 会長	継続
9		松本 史子	女	学校支援地域本部地域コーディネーター	継続
10		中井 元	男	元石狩中学校支援員	新規
11		北條 静香	女	主任児童委員・元石狩中学校支援員	新規
12		大村 良子	女	前石狩中学校 P T A 副会長	新規
13	対象学校の 校長	得能 敏宏	男	石狩八幡小学校校長	新規
14		坂田 育子	女	石狩中学校校長	継続
15	対象学校の 教職員	東峰 宏紀	男	石狩八幡小学校教頭	継続
16		田中 孝治	男	石狩八幡小学校教諭	継続
17		今井 由香	女	石狩八幡小学校教諭	新規
18		森田 政浩	男	石狩八幡小学校事務職員	新規
19		星 卓志	男	石狩中学校教頭	新規
20		板垣 高太郎	男	石狩中学校教諭	新規
21		黒田 丈裕	男	石狩中学校教諭	新規
22		村井 誠	男	石狩中学校専門事務主任	新規

【学校名】花川小学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
--	-----	-----	----	-------	-------

1	対象学校の 児童生徒の 保護者	小林 睦	男	花川小学校 P T A 会長	新規
2		中村 千里	女	花川小学校 P T A 副会長	新規
3		袴田 正	男	花川小学校 P T A 副会長	新規
4	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	尾田 和彦	男	学校支援推進員	新規
5		相田 芳男	男	学校支援推進員	新規
6		池端 光博	男	学校支援推進員	新規
7		村上 裕子	女	学校支援推進員	新規
8		千葉 正威	男	元石狩市議会議員	新規
9		石田 靖夫	男	学校支援地域本部地域コーディネーター	新規
10		長谷川 洋子	女	主任児童委員	新規
11	対象学校の 校長	波津 雅俊	男	花川小学校校長	新規
12	対象学校の 教職員	鶴羽 伸介	男	花川小学校教頭	新規
13		杉浦 和貴	男	花川小学校教諭	新規
14		竹田 聖子	女	花川小学校教諭	新規

【学校名】生振小学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	奥野 寛之	男	前生振小学校 P T A 会長	新規
2		今野 博之	男	生振小学校 P T A 会長	新規
3		金谷 聡	男	生振小学校 P T A 副会長	新規
4		松尾 友美	女	親 Fullプロジェクト	新規
5	地域住民	吉野 謙治	男	町内会長	新規
6		景井 新一	男	町内会副会長	新規
7	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	大嶋 浩司	男	元学校支援推進員	新規
8		中田 守	男	厚生クラブ会長	新規
9		日下部 勝義	男	同窓会長	新規
10		関戸 勝也	男	学校田活動協力	新規
11		平川 正明	男	学校田活動協力	新規

12	対象学校の 校長	吉田 かおり	女	生振小学校校長	新規
13	対象学校の 教職員	大谷 忠義	男	生振小学校教頭	新規
14		神保 研匠	男	生振小学校教務主任	新規
15		岡山 妙子	女	生振小学校指導部長	新規
16		今野 一哉	男	生振小学校地域連携	新規
17		山下 麻美	女	生振小学校事務職員	新規
18	学識経験者	前川 英信	男	住職	新規

【学校名】南線小学校・樽川中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	長山 幸恵	女	南線小学校 P T A会長	新規
2		清野 武	男	星置養護学校 P T A会長 保護者	新規
3		武田 洋平	男	南線小学校 P T A監査	新規
4		菊地 英明	男	樽川中学校 P T A会長	新規
5	地域住民	納谷 真知子	女	石狩トーク クラブ代表	新規
6		上田 勝則	男	会社役員	新規
7		土岐 陽子	女	交通安全指導員	新規
8		石川 富喜雄	男	樽川南第一町内会会長	新規
9		竹永 篤史	男	会社役員	新規
10	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	名越 修彦	男	石狩市教育委員会エキスパートサポート ティーチャー	新規
11		志藤 久美	女	花川南民生児童委員	新規
12		新岡 好美	女	学校支援地域本部地域コーディネーター	新規
13	対象学校の 校長	山田 聡	男	南線小学校校長	新規
14		城野 文久	男	樽川中学校校長	新規
15	対象学校の 教職員	庄 隆晃	男	南線小学校教頭	新規
16		相原 恒一朗	男	南線小学校主幹教諭	新規
17		宮川 瑞穂	男	南線小学校教諭	新規
18		岡田 一之	男	樽川中学校教頭	新規

19		青柳 真光	男	樽川中学校主幹教諭	新規
20		藤田 大和	男	樽川中学校教諭	新規
21	学識経験者	今野 邦彦	男	藤女子大学准教授	新規
22		小林 孝	男	石狩南高校副校長	新規
23		信田 昌絵	女	まきば認定こども園園長	新規

【学校名】花川南小学校・花川南中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	鹿島 淳一	男	花川南小学校 P T A 会長	新規
2		野原 康俊	男	花川南中学校 P T A 会長	新規
3	地域住民	南葉 俊昭	男	北海道地域防災マスター	新規
4		石崎 南緒子	女	花川南認定こども園園長	新規
5		伊藤 命子	女	地域住民	新規
6		後呂 寿重	女	花川南小図書ボランティア	新規
7		田中 一彦	男	花川南連合町内会事務局次長	新規
8	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	山下 一美	女	学校支援地域本部地域コーディネーター	新規
9		大西 孝則	男	R 2 学校支援推進員	新規
10		西 淳子	女	石狩市主任児童委員	新規
11	対象学校の 校長	吉田 篤弘	男	花川南小学校校長	新規
12		安保 幸司	男	花川南中学校校長	新規
13	対象学校の 教職員	木村 貴信	男	花川南小学校教頭	新規
14		加藤 圭介	男	花川南小学校主幹教諭	新規
15		七宮 義通	男	花川南中学校教頭	新規
16		稲澤 健	男	花川南中学校主幹教諭	新規
17	学識経験者	松井 義孝	男	工学博士、花川南第2町内会会長	新規

【学校名】緑苑台小学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の	翁 恵	女	緑苑台小学校 P T A 会長	新規

2	児童生徒の 保護者	沖 扶美	女	緑苑台小学校 P T A 副会長	新規
3	地域住民	二木 貞夫	男	はまなす町内会 会長	新規
4		工藤 公大	男	緑苑台東町内会 顧問	新規
5		佐藤 隆	男	はまなす町内会 副会長	新規
6		伊藤 麻美	女	緑苑台東町内会 役員	新規
7		武田 綾子	女	グリーン子ども会 会長	新規
8		松尾 ひろし	男	はるにれ子ども会 会長	新規
9		対象学校の 運営に資する 活動を行う者	長谷川 洋子	女	主任児童委員
10	対象学校の 校長	設楽 真奈美	女	緑苑台小学校校長	新規
11	対象学校の 教職員	田中 亮	男	緑苑台小学校教頭	新規
12		宮本 賢一	男	緑苑台小学校主任教諭	新規
13		了津 浩司	男	緑苑台小学校教務主任	新規

【学校名】双葉小学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	富田 雅和	男	双葉小学校 P T A 会長	新規
2		山野 秀尚	男	双葉小学校 P T A 副会長	新規
3		五十嵐 彩知代	女	双葉小学校 P T A 副会長	新規
4	地域住民	森田 明	男	石狩市子ども会育成連絡協議会会長	新規
5		和田 順義	男	花川北陽こども園園長	新規
6		中島 輝雄	男	花川中学校区青少年育成協議会会長	新規
7		三浦 ひとみ	女	花川北地区主任児童委員	新規
8		栞原 裕之	男	元双葉小学校 P T A 会長	新規
9	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	根本 壽夫	男	学校支援地域本部地域コーディネーター	新規
10	対象学校の 校長	山田 篤秀	男	双葉小学校校長	新規
11	対象学校の 教職員	山谷 潤	男	双葉小学校教頭	新規
12		太田 亜弥	女	双葉小学校教諭	新規

13		三浦 由紀	女	双葉小学校教諭	新規
----	--	-------	---	---------	----

【学校名】浜益小学校・浜益中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	船橋 秀樹	男	浜益小学校 P T A 会長	新規
2		嶋地 正孝	男	浜益中学校 P T A 会長	新規
3	地域住民	宮田 勉	男	地域協議会会長	新規
4		柿岡 奈々恵	女	地域おこし協力隊	新規
5		渡邊 真奈美	女	わかもん会	新規
6	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	石川 宗	男	学校支援推進員	新規
7		宮田 民子	女	学校支援推進員	新規
8		木村 武彦	男	学校支援推進員	新規
9	対象学校の 校長	徳田 和之	男	浜益小学校校長	新規
10		水崎 理	男	浜益中学校校長	新規
11	対象学校の 教職員	久々江 貴志	男	浜益小学校教頭	新規
12		兵藤 貴信	男	浜益中学校教頭	新規
13		野田 卓矢	男	浜益小学校教務	新規
14		杉本 正憲	男	浜益中学校教務	新規
15		細川 貴史	男	浜益小学校事務	新規
16	関係行政機関 の職員	開発 克久	男	浜益生涯学習課課長	新規
17	関係行政機関 の職員	佐々木 大樹	男	浜益支所地域振興課課長	新規
18		宇野 博徳	男	はまます保育園園長	新規

【学校名】花川中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	吉本 英之	男	花川中学校 P T A 会長	新規
2		富田 雅和	男	花川中学校 P T A 副会長	新規
3		井上 一恵	女	花川中学校 P T A 副会長	新規
4		山本 和恵	女	花川中学校 P T A 副会長	新規

5	地域住民	中島 輝雄	男	花川中学校区青少年育成協議会会長	新規
6		長谷川 洋子	女	主任児童委員	新規
7		武田 由季	女	前花川中学校 P T A会長	新規
8	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	中島 量	男	学校支援推進員	新規
9		高橋 一也	男	学校支援推進員	新規
10		品田 昌志	男	学校支援推進員	新規
11		佐藤 俊浩	男	学校支援推進員	新規
12		森 幸二	男	学校支援地域本部地域コーディネーター	新規
13	対象学校の 校長	佐藤 誠	男	花川中学校校長	新規
14	対象学校の 教職員	江連 誠二	男	花川中学校教頭	新規
15		小川 琢治	男	花川中学校主幹教諭	新規
16		羽角 龍	男	花川中学校事務職員	新規
17	その他教育委員会 が適当と認める者	高橋 たい子	女	花川中学校 校歌作曲者	新規

【学校名】花川北中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	佐藤 慎也	男	花川北中学校 P T A会長	新規
2	地域住民	山田 敏人	男	石狩市議会議員	新規
3		若松 悟	男	会社員	新規
4		中田 榮司	男	会社員	新規
5		櫻井 広光	男	会社役員	新規
6		栞原 裕之	男	会社役員	新規
7		森田 明	男	花川北連合町内会子ども会会長	新規
8	対象学校の 校長	加藤 秀典	男	花川北中学校校長	新規
9	対象学校の 教職員	立崎 寿朗	男	花川北中学校教頭	新規
10		大城 裕貴	男	花川北中学校教務主任	新規

11		向畑 航介	男	花川北中学校生徒指導部長	新規
----	--	-------	---	--------------	----

委嘱期間 令和3年5月1日～令和5年4月30日

議案第2号「石狩市学校運営協議会委員の解任について」

原案どおり可決した。(質疑等省略)

【学校名】石狩八幡小学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	工藤 隆司	男	石狩八幡小学校 P T A会長
2	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	釣本 明雅	男	旧石狩小学校 P T A会長
3		渡辺 英敏	男	旧石狩小学校 学校支援推進員
4		北原 益二郎	男	旧八幡小学校 学校支援推進員
5		菊地 功	男	旧八幡小学校 学校支援推進員
6		盛重 栄司	男	旧聚富小学校 学校支援推進員
7		富木 智之	男	石狩中学校 P T A会長
8		松本 史子	女	学校支援地域本部地域コーディネーター
9		対象学校の 校長	得能 敏宏	男
10	対象学校の 教職員	東峰 宏紀	男	石狩八幡小学校教頭
11		田中 孝治	男	石狩八幡小学校教諭
12	その他教育委員 会が適当と認め る者	坂田 育子	女	石狩中学校校長
13		星 卓志	男	石狩中学校教頭

委嘱期間 令和2年5月1日～令和4年4月30日

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和3年5月26日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 山本 由美子